

鳥取市の学校教育における《貝殻節》の教育実践 に関するアンケート調査報告

The Results of Survey about “Kaigarabushi” at School Education in Tottori City

太田綾香, 大谷美佳, 宮脇可南子, 安田彩花, 鈴木慎一郎
OTA Ayaka, OTANI Mika, MIYAWAKI Kanako, YASUDA Ayaka, SUZUKI Shinichiro

キーワード：《貝殻節》, 鳥取市, 学校教育, アンケート調査
Key words: “Kaigarabushi”, Tottori City, School Education, Survey

1. アンケート調査の概要

本調査の目的は、鳥取市内の保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校における《貝殻節》の教育実践の現状を明らかにすることである。

1) 対象

本調査の対象は、鳥取市内の全保育所 44 園、全幼稚園 10 園、全認定こども園 5 園、全小学校 44 校、全中学校 17 校とした¹。

2) 調査手続き

上記の 120 園・校に調査票（120 部）を郵送した。いずれの施設においても、調査票を個別の封筒に入れて郵送し、回答後に各自封筒に入れ密封した後、返信してもらった。調査への参加は、調査票への回答をもって同意を得られたものとみなした。調査票の回収の結果、回答が得られたのは、保育所 35 園（配布数に対する有効回収率 79.5%）、幼稚園 9 園（配布数に対する有効回収率 90%）、認定こども園 4 園（配布数に対する有効回収率 80%）、小学校 37 校（配布数に対する有効回収率 84.1%）、中学校 13 校（配布数に対する有効回収率 76.5%）であった。調査期間は、2014（平成 26）年 8～9 月であった。

3) 調査内容

調査票は、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校ともに共通のものとした。主として 2013（平成 25）年度の《貝殻節》の実践の有無について問うた。実践ありの場合、実践者、対象学年（年齢）、活動内容について、選択で回答を求めた。実践なしの場合、その理由について選択で回答を求めた。

2. 保育所

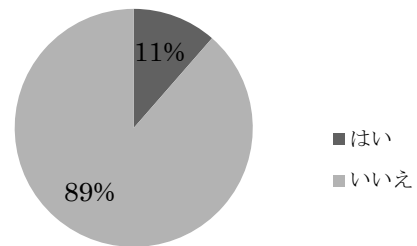


図 1 保育所における《貝殻節》の実践

図 1 は保育所における《貝殻節》の実践園の割合を示している。この結果より、鳥取市内で《貝殻節》を実践している保育所は 35 園中 4 園で、全体の 11%が実践しており、実践していない保育所は 89%である。このことから実践率は低いということが分かる。なお、実践していない園のうち、2014（平成 26）年度から他の実践している園と合同で行い始めた園が 1 園ある。

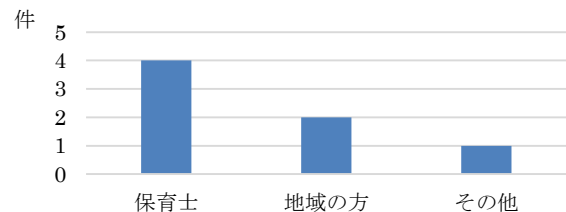


図 2 保育所における《貝殻節》の実践者

図2は保育所における《貝殻節》の実践者を示している。《貝殻節》を実践している4ヶ所の保育所のうち、全ての園で保育士が実践している。また、そのうち2園では地域の方も実践しているということから、地域との結びつきが見受けられる。

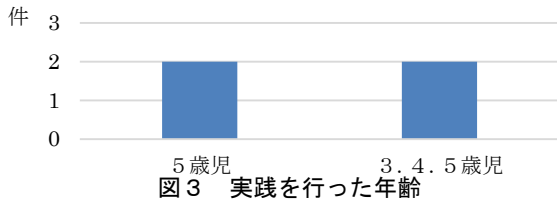


図3 実践を行った年齢

図3は《貝殻節》を行った年齢を示している。この結果より、4園中2園は5歳児、2園は3.4.5歳児で実践している。これは、基本的な動作から大人が行う動きのほとんどができるようになる3～5歳児で主に実践していると考えられる。



図4 《貝殻節》の活動形態

図4は《貝殻節》を実践している園がどのように活動を行っているかを示している。この結果より、1園は鑑賞も行っており、4園ともその他として、児童文化祭や園の発表会・運動会・納涼祭、地域の祭等、行事の中の出し物の一つとして踊りを取り入れた活動を行っている。主に踊りを中心とした実践の理由として、先にも述べたように、基本的な運動能力が身についた幼児は、実際に体を動かすことで、興味関心をもち、楽しみながら参加できるからではないかと考えられる。

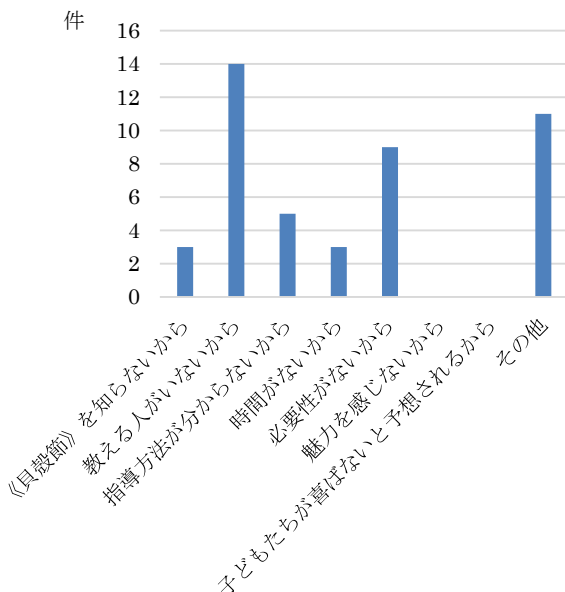


図5 実践されなかった理由

図5は、図1で「いいえ」と答えた園の、実践しなかった理由を示している。主な理由として、31園中14園が「教える人がいないから」、31園中9園が「必要性がないから」等が挙げられている。また、その他の理由として多くの園が、「《貝殻節》の地域から離れているため」や「(その園のある)地域の伝承踊りを行っているため」などが挙げられている。これらを踏まえると、《貝殻節》が身近なものではないため、実践を行っていない園が多いのではないかと考えられる。

3. 幼稚園

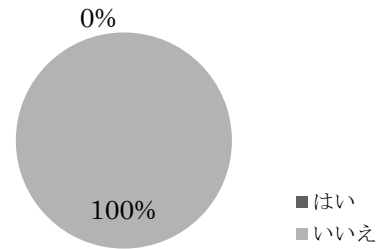


図6 幼稚園における《貝殻節》の実践

図6は、幼稚園における《貝殻節》の実践状況について示したものである。図6において鳥取市内の幼稚園では、《貝殻節》を実践している園はなかった。

『幼稚園教育要領』において「高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ」とは記されているものの、民謡や伝統的な歌唱を取り上げるようにすることなどのように具体的に記載されていないことから、幼稚園では行われていないと推測される。

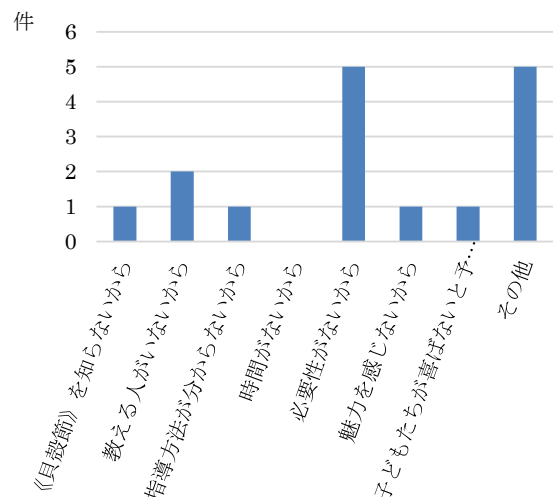


図7 実践しなかった理由

図7は、幼稚園において《貝殻節》を実践しなかった理由について示したグラフである。《貝殻節》を実践しなかった理由としては、「必要がないから」「教える人がいないか

ら」などである。その他の理由として、「気高、浜村地域で伝承されている踊りである」「幼児には少し難しいと感じる」等が挙げられた。《貝殻節》が盛んに行われている浜村や気高に幼稚園が所在していないことから、実施されていないと推測される。

4. 認定こども園

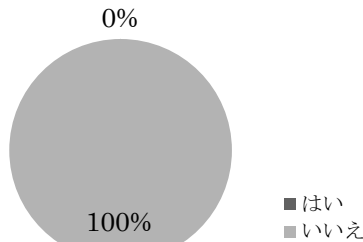


図8 認定こども園における《貝殻節》の実践

図8は、認定こども園における《貝殻節》の実践について示したものである。鳥取市内の認定こども園では、《貝殻節》を実践している園はなかった。

『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』にも『幼稚園教育要領』と同様に「高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ」とされており、具体的に記載されていないことから、認定こども園では行われていないと推測される³。

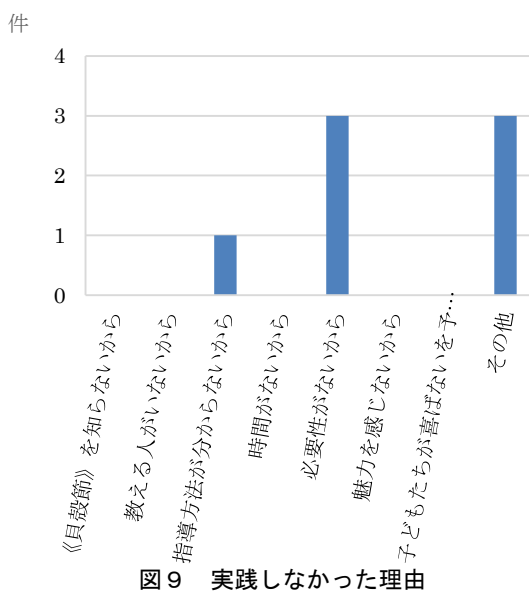


図9 実践しなかった理由

図9は、認定こども園において《貝殻節》を実践しなかった理由について示したグラフである。《貝殻節》を実践しなかった理由としては、「必要性がないから」である。その他の理由としては、「地域性のあるものであるから」「子どもたちの力

が十分に発揮できるような環境づくりをする自信と余裕がない」等が挙げられた。

認定こども園の所在地が《貝殻節》の盛んに行われている浜村や気高、賀露ではないこと、また、認定こども園にはさまざまな地域から子どもたちが通う園があり、特定の地域の民謡や伝統的な歌唱を取り扱うことが、保育者が《貝殻節》の必要性を感じないことだと推測される。

5. 小学校

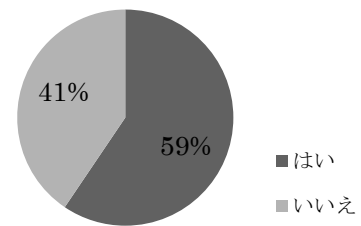


図10 小学校における《貝殻節》の実践

図10は、小学校における《貝殻節》の実践の割合を示している。「はい」と回答した学校は37校中22校で全体の59%であり、「いいえ」と回答した学校は15校で全体の41%であった。『小学校学習指導要領』や音楽の教科書において民謡が取り上げられていることもあり、半数以上の学校で実践されている。

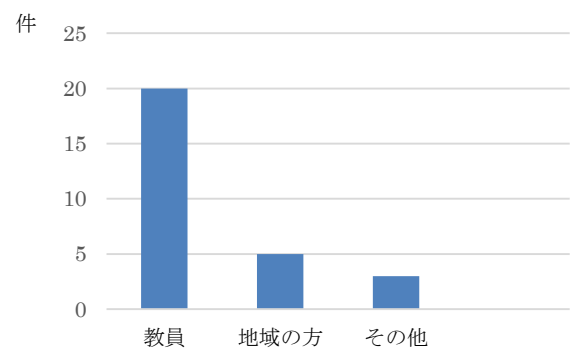


図11 小学校における《貝殻節》の実践者

図11は、小学校における《貝殻節》の実践者を示したグラフである。図10の質問で「はい」と回答した学校のみ回答してもらった。「教員」と回答した学校は20校、「地域の方」と回答した学校は5校、「その他」と回答した学校は3校であった。「その他」と回答した学校の中には、「芸術の出前講座」という回答があった。大部分は教員であったが、地域の方も一部あり、地域との結びつきが見られる。

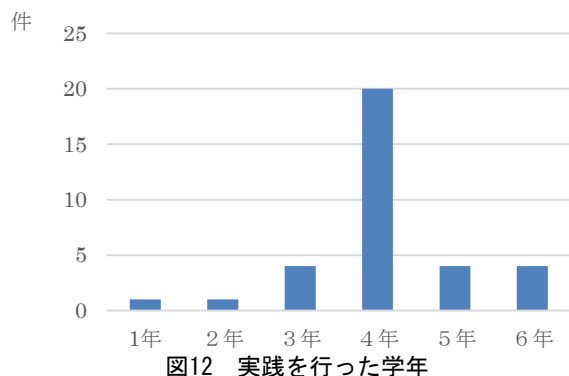


図12 実践を行った学年

図12は、実践を行った学年を示しているグラフである。実践を行った学年としては、4年が最も多く、《貝殻節》を実践していると回答した学校22校のうち20校が4年生で実践している。その要因としては、『小学校学習指導要領』において「郷土の音楽」が鑑賞の学習で取り上げられるのは中学年からであることや、音楽の教科書で民謡が大きく扱われているのは4年であることが考えられる⁴。

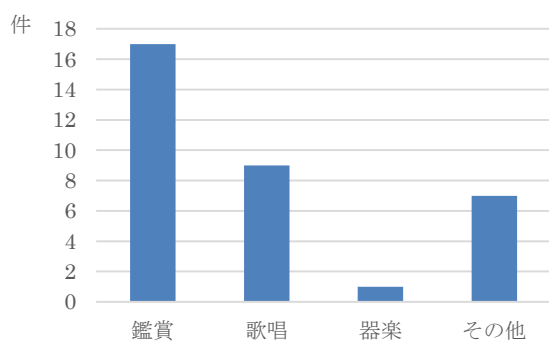


図13 《貝殻節》の活動形態

図13は、《貝殻節》の活動形態を示したグラフである。その結果、「鑑賞」が17校、「歌唱」が9校、「器楽」が1校、「その他」が7校であった。その他と回答した学校は、学習発表会や運動会で貝殻節踊りを披露するという回答がほとんどであった。鑑賞用教材として教科書に取り上げられているため、鑑賞の割合が高いのだと推測される。歌唱については、『小学校学習指導要領』において、「それぞれの地方に伝承されているわらべうたや民謡など日本のうたを含めて取り上げるようにすること」と明記されていることから、歌唱教材として《貝殻節》を扱っていると考えられる⁵。また、学習発表会や運動会でも活動していることから、特別活動との関連性もあることがわかる。

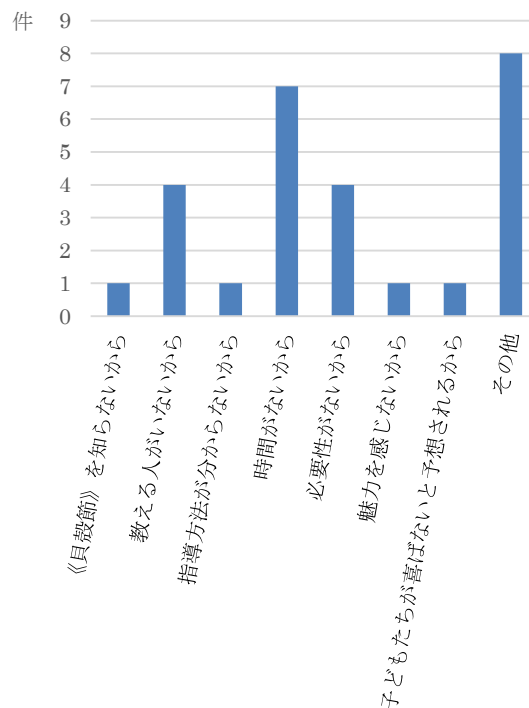


図14 実践されなかった理由

図14は、《貝殻節》が実践されなかった理由を示したグラフである。図10の質問で「いいえ」と回答した学校のみに回答してもらった。実践されなかった理由としては、「時間がないから」という回答が多かった。その他と回答した学校は、「教材研究ができていないから」、「ソーラン節の方がわかりやすいから」という回答があった。時間がない理由としては、音楽の授業時間数は学年が上がるにつれて減少傾向にあることが考えられる。また、《貝殻節》よりも全国的に知られている民謡を取り上げていることから、《貝殻節》を実践されなかったと考えられる。

6. 中学校

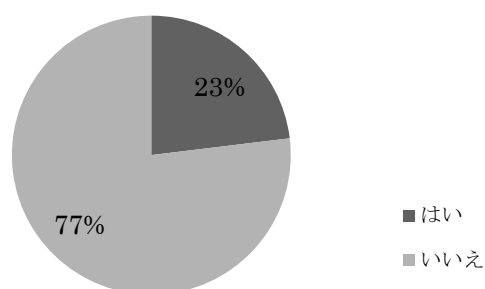


図15 中学校における《貝殻節》の実践

図 15 は中学校における《貝殻節》の実践を表したグラフである。鳥取市内で《貝殻節》を実践している中学校は 13 校中 3 校で、全体の 23% が実践しており、実践していない中学校は 77% であり、鳥取市の中学校における《貝殻節》の実施率は低い。なお、「いいえ」と回答した中学校の中には、実践はしていないものの、「郷土の音楽」として他県の民謡と並べて、《貝殻節》を紹介している学校もあった。

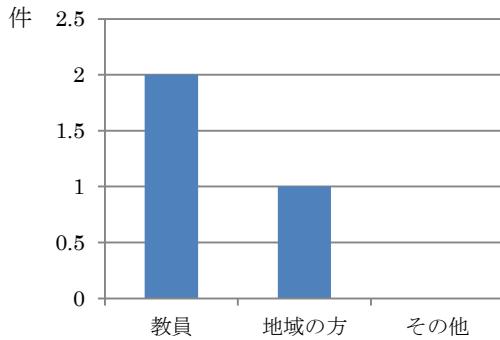


図16 中学校における《貝殻節》の実践者

図 16 は中学校における《貝殻節》の実践者を表したグラフである。《貝殻節》を実践している 3 校のうち、2 校は教員、残りの 1 校は地域の方が実践されている。この結果から、学校と地域のつながりがあり、地域の方も教育に携わっていることがわかる。

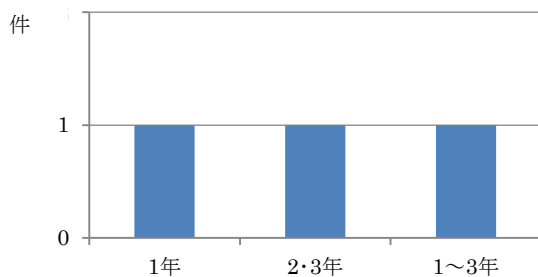


図17 実践を行った学年

図 17 は貝殻節の実践を行った学年を表すグラフである。A校は1年、B校は2・3年、C校は全校生徒（1～3年）であった（実践をしている3校をそれぞれ、A校、B校、C校とする）。

中学校の音楽の教科書において民謡についての記載が最も多かったのが1年であった⁶。1年は授業時数も2・3年より10時数多いにもかかわらず、《貝殻節》の実践はほとんど行われていない⁷。

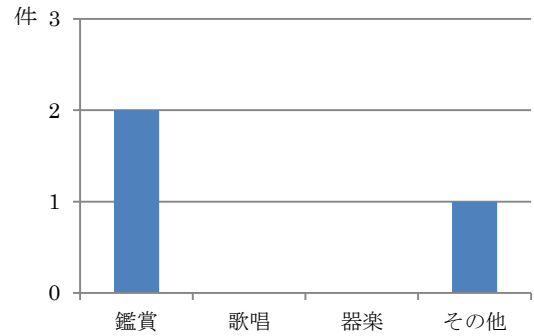


図18 《貝殻節》の活動形態

図 18 は《貝殻節》の活動形態を表したグラフである。3校のうち2校はCD鑑賞である。残りの1校の「その他」の内容としては、運動会、文化祭、町内行事での《貝殻節》を発表であった。

この結果から、歌唱と器楽の実践がないのは中学校の授業時数が関係しているのではないかと推察した。1年の音楽の授業時数は45時数で、2、3年生になると35時数に減る。国語や数学などの140時数と比べると圧倒的に授業時間数が少ないことがわかる。よって、少ない授業時間の中で歌唱や器楽を扱う時間がないため、鑑賞のみになる場合が多いのではないであろうか。

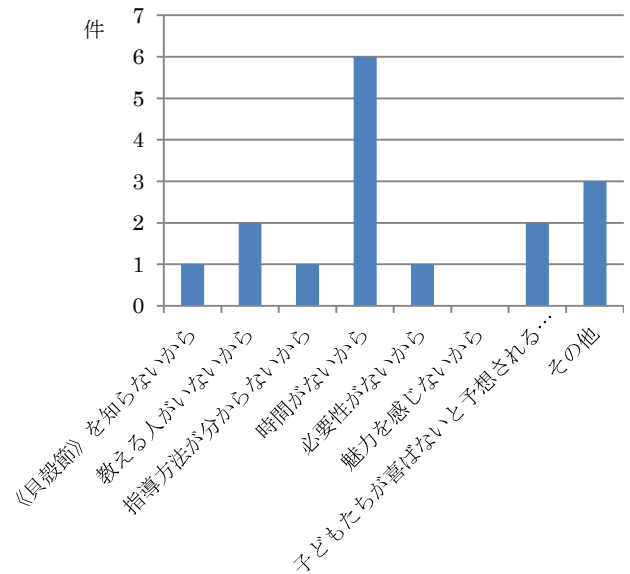


図19 実践されなかった理由

図 19 は図 15 で「いいえ」と回答された学校が《貝殻節》の実践を行わなかった理由を表したグラフである。

一番多かった回答が「時間がないから」であり、他にも、「教える人がいないから」、「子どもたちが喜ばないと予想されるから」といった回答が多かった。「その他」の内容としては、「その学校の地区にある別の伝統芸能を扱っているため」や、「思いとしては取り扱いたいものの、《貝殻節》に限定してしまうと、さまざまな伝統芸能に触れる機会が少なくなってしまうため」等といった回答であった。

7. まとめ

上記のアンケート調査の結果の中から、実施率を一覧にしたものが、表1である。

	保育所	幼稚園	こども	小学校	中学校
実施率	11	0	0	59	23

表1から以下の点が指摘できる。

- ・幼児教育に関しては、保育所での実施率は11%であったのに対し、幼稚園、認定こども園での実施率は0%であった。この背景には、浜村や賀露に幼稚園や認定こども園が設置されていないことも起因すると考えられる。
- ・『小学校学習指導要領』『中学校学習指導要領』ともに民謡の重要性はうたわれ、音楽の教科書にも掲載されている。にもかかわらず、実施率は決して高くはない。その理由として、「時間がないから」が最多であったことが示しているように、音楽の授業時数が週1程度と十分ではないことが影響している。また、「教える人がいないから」と指導者の不足を嘆く声も挙がっている。

このように鳥取県といえども、《貝殻節》が教育実践の中で必ずしも定着しているわけではない現状を明らかにすることができた。そのような中、地域の方を招いて実践を展開している園・校もあった。今後は、《貝殻節》の浸透を図るためには、どのような取り組みが必要かについても追及していきたい。

【謝辞】

本資料を作成するにあたり、鳥取市内の保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の先生方からの協力を得ました。ここに記して、感謝の意を表します。

【付記】

本調査は、平成25～27年度文部科学省特別経費事業「郷土の伝統音楽の再生を担う学生参画による《貝殻節》の教育実践」ならびに平成26年度鳥取大学地域学部学部長経費「鳥取市の学校教育における《貝殻節》の教育実践に関する調査」の助成を受けている。

【注】

- 1 一般財団法人鳥取県教育関係職員互助会『平成26年度鳥取県教育関係職員録』2014年に基づき、算出。保育所に関しては、「鳥取市公式ウェブサイト」に基づき、算出。
<http://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1320720853185/index.html>
- 2 文部科学省『幼稚園教育要領解説』フレーベル館、2008年、p. 107。
- 3 内閣府『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』フレーベル館、2014年、p. 18。
- 4 小原光一・飯沼信義・浦田健次郎監修『小学生の音楽4』教育芸術社、2011年、pp.44-47、pp.68-69。三善晃監修『小学音楽音楽のおくりもの4』教育出版、2011年、pp.32-33。湯山昭・小島律子・高倉弘光・西園芳信・若松正司『新しい音楽4』東京書籍、2011年、pp.32-35、pp.38-41。なお、教育芸術社の『小学生の音楽4』には《貝殻節》が紹介される。
- 5 文部科学省『小学校学習指導要領解説 音楽編』教育芸術社、2008年、p. 72。
- 6 三善晃監修『中学音楽1 音楽のおくりもの』教育出版、2013年、p.40。小原光一・飯沼信義・浦田健次郎監修『中学生の音楽1』教育芸術社、2013年、pp.46-47。なお、教育芸術社の『中学生の音楽1』には《貝殻節》が紹介される。
- 7 『中学校学習指導要領』では、「民謡、長唄などの我が国の伝統的な歌唱のうち、地域や学校、生徒の実態を考慮して、伝統的な声の特徴を感じとれるもの」を表現教材として示す。
文部科学省『中学校学習指導要領解説 音楽編』教育芸術社、2008年、p. 34、p. 50。